

## Ⅳ-2 財務書類による区財政の状況

### 1 新地方公会計制度による財務書類

平成18年6月の行政改革推進法<sup>※16</sup>の成立により、地方公共団体の財政健全化のため、資産売却や債務の圧縮をめざした資産・債務改革が要請されています。資産・債務の実態を把握するためのツールとして企業会計の慣行を参考に、複式簿記・発生主義に基づく地方公会計の整備が求められました。

時期を同じく平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」を発表し、地方公共団体が財務情報をわかりやすく公表するため、国の財務書類に準拠した公会計モデル（基準モデル、総務省方式改訂モデル）を示しました。地方公共団体は、貸借対照表（B/S）、行政コスト計算書（P/L）、純資産変動計算書（NWM）、資金収支計算書（CF）の4表の整備ないしは4表作成に必要な情報の公表を求められました。

平成18年8月に、総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で、公会計の整備について、取組み状況や団体規模に応じ、都道府県、人口3万人以上の都市においては3年後、町村や人口3万人未満の都市においては5年後までに、4表の整備または4表作成に必要な情報の公表を求めました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の国会審議<sup>※17</sup>においても、資産及び債務の状況を総合的に把握し、住民に対する一層の説明責任を果たすことのできる地方公会計整備が求められています。

巨額の債務問題という従来の官庁会計では十分把握できなかった要因により破綻した夕張市問題をきっかけに、地方公共団体の財政状況の適切な把握と公表が求められています。行財政の信頼確保に向けて、従来の決算報告に加えて企業会計を参考にした財務書類を作成・公表する取組みを進めるため、区は、平成21年11月に「大田区の経営状況」を、平成21年度決算からは、「OTAシティ・マネジメントレポート」として作成・公表しています。

#### 【用語解説】行政改革推進法<sup>※16</sup>

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律。

（地方公共団体における取組）

第62条 地方公共団体は、第58条から第60条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- 一 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらの管理に係る体制の状況を確認すること。
  - 二 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。
- 2 政府は、地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

#### 【用語解説】国会審議<sup>※17</sup>

（第166回国会衆議院総務委員会平成19年5月24日附帯決議）

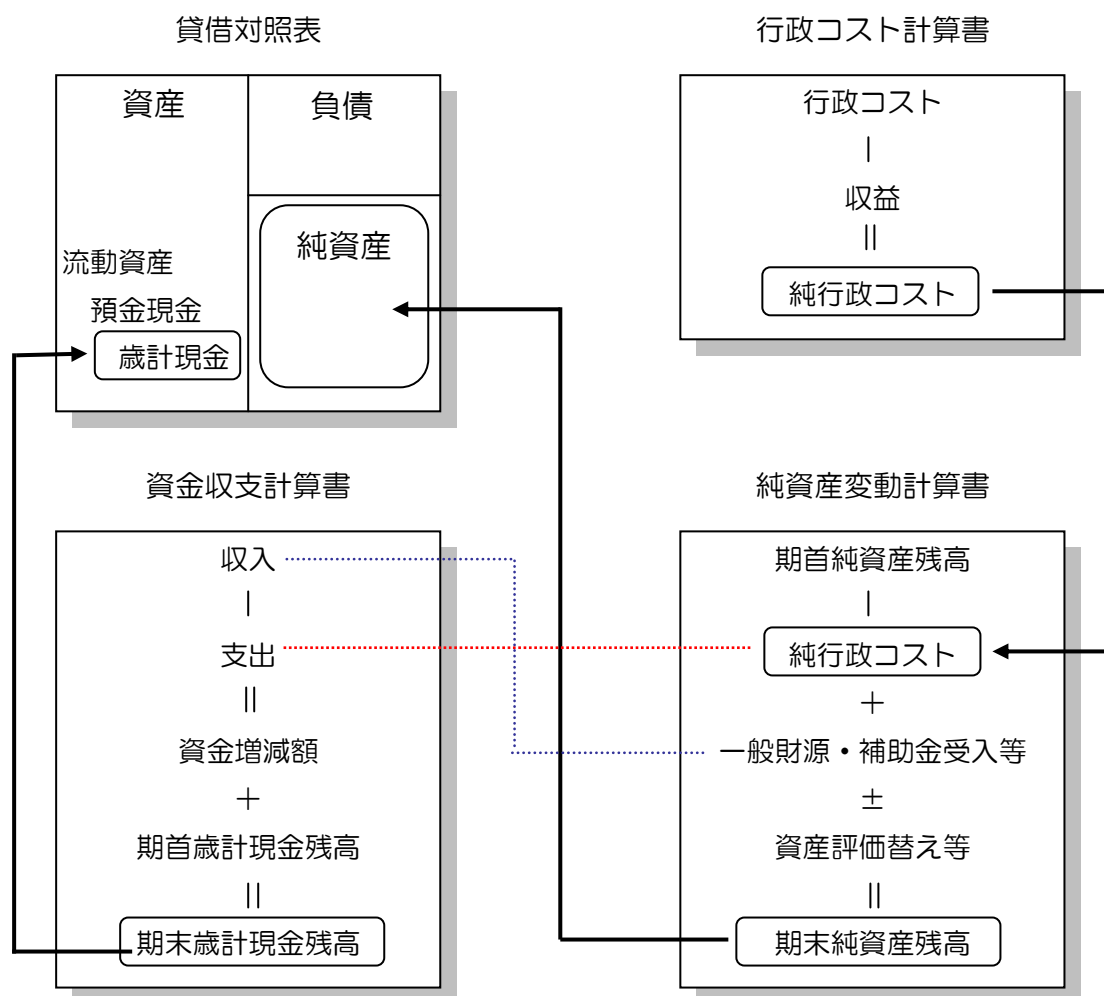
地方公共団体の財政の健全化に関する法律案の施行を実効あらしめ、地方自治体の財政の健全性を高めるためには、自治体の財務状況を正確に把握することが不可欠であり、監査委員制度と外部監査制度の充実強化及び公会計制度の整備が急務である。

（第166回国会参議院総務委員会平成19年6月14日附帯決議）

政府は、本法施行に当たり、次の事項についてその実現に努めるべきである。

（中略）地方公共団体において、貸借対照表その他財務書類の整備を促進する措置を講ずることにより、地方独立行政法人、地方三公社、一定の出資法人等を含めた資産及び負債の状況等を総合的に把握できるようにするとともに、統一的な地方公会計基準について早急に具体的な検討を進めること。

## ◇ 財務書類4表の相関関係



## &lt;大田区の採用モデル（総務省方式改訂モデル）&gt;

「新地方公会計制度」では、総務省から「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つが示されました。基準モデルが、原則として現存するすべての固定資産を公正価値により評価した上で固定資産台帳を整備して作成するのに対し、総務省方式改訂モデルは、段階的に固定資産台帳を整備することが認められています。

大田区は、平成13年度から取り組んでいる「財政白書」で示してきた従来の総務省方式※18を基に、その課題を段階的に改善するアプローチをとることにしました。資産・債務管理や財務情報の分かりやすい開示等に資する新たな財務書類作成モデルとなっているため、区は「改訂」と名付けられている「総務省方式改訂モデル」を採用し、財務書類を作成しています。

## 【用語解説】総務省方式※18

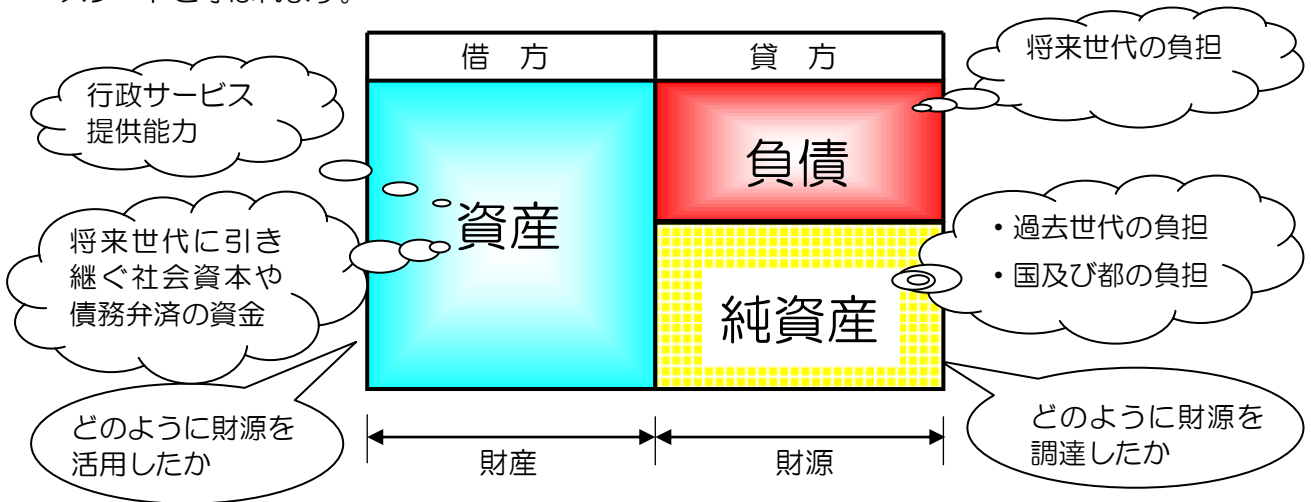
新地方公会計制度改革以前の地方公共団体における公会計整備に関する取組みとして、総務省（旧自治省）は「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成12年3月）を公表し、「バランスシート」の作成方法を示しました。「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成13年3月）では、「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」の作成方法が示されました。これらの報告書では、決算統計データを活用したバランスシートや行政コスト計算書の作成について記載されており、多くの地方公共団体ではこの報告書をもとに、財務書類を自主的に作成・公表しています。この一連の財務書類の作成方法が「総務省方式」と呼ばれていました。

◇ 財務書類の役割

○ 貸借対照表

区の決算書が、1年間の収支をあらわすものであるのに対し、貸借対照表は会計年度末時点で、区民サービスを提供するために所有する資産（土地・建物・基金など）がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源（負債・純資産）を調達したのかをあらわす財務書類です。これまでの区民負担と将来の区民負担とのバランスを見ることができます。

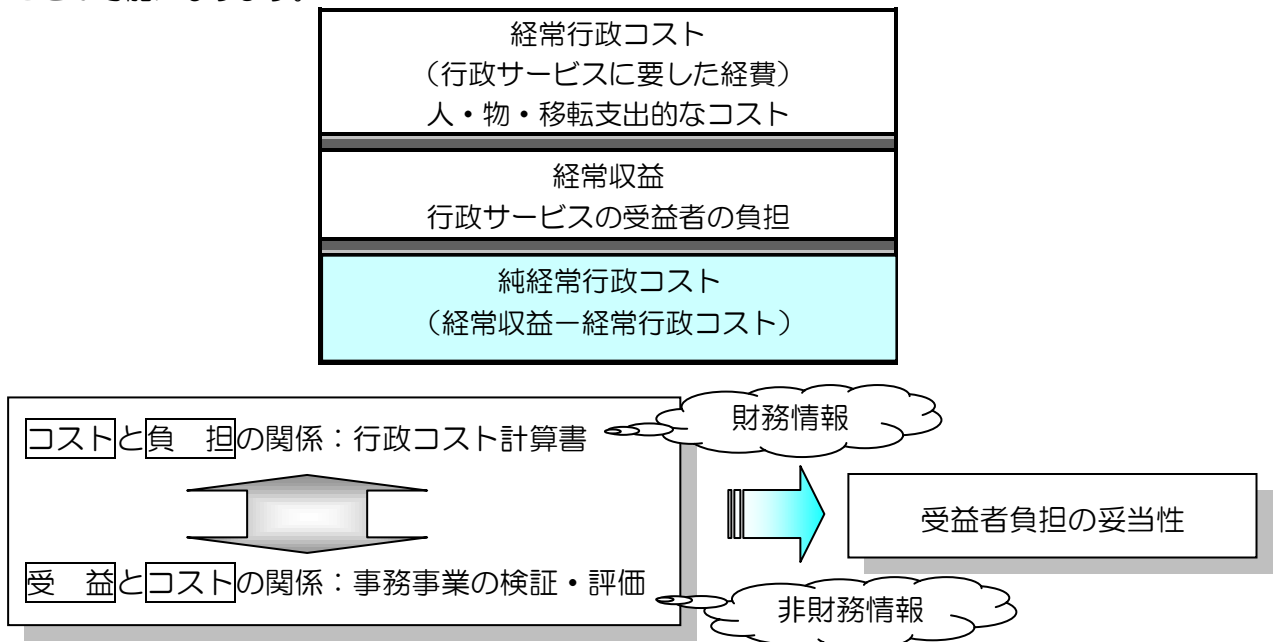
借方に「資産」、貸方に「負債」と「純資産」が記載され、左右が必ず一致することからバランスシートと呼ばれます。



○ 行政コスト計算書

区が区民に1年間に提供した行政サービスに対して、どのくらいのコストが掛かったのかをあらわすものです。職員人件費などの「人にかかるコスト」や、光熱水費・維持修繕費など「物にかかるコスト」など、資産形成に結びつかない行政コストから、行政サービスの提供による使用料や手数料などの収入を差し引いたものが純粋な行政コスト（純経常行政コスト）となります。性質別・目的別に行政サービスにかかったコストを見るためのものです。

ここでいう「コスト」とは、現金の支出にとどまらず、資産の減価償却などの非現金支出なども含まれます。「受益と負担」の関係を、コストを介して捉え、財務情報と非財務情報の融合を図ることが可能になります。



○ 純資産変動計算書

区の純資産が、一会計期間にどのように増減したかを示すものです。総額としての純資産の変動に加え、こういった財源や要因で増減したかが明らかになります。

○ 資金収支計算書

一会計期間の区の資金（現金）の流れを、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支といった性質の異なる3つの活動にわけて示し、どのような区の活動に資金が必要とされているかを説明するものです。

人件費や物件費、利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元、公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元などを示しています。

さらに、経常的収支を抜き出すことで、基礎的財政収支を説明することも可能です。

経常的収支の部 (人件費、物件費、社会保障給付費など経常的な収支に使った資金とその調達元)
公共資産整備収支の部 (公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元)
投資・財務的収支の部 (投資・出資や貸付、基金への積立などに使った資金とその調達元)

## 2 平成 25 年度普通会計財務書類

### (1) 貸借対照表 (単位：百万円)

借 方				貸 方			
	25年度	24年度	増減		25年度	24年度	増減
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産	605,547	606,901	△ 1,354	1 固定負債	74,910	82,058	△ 7,148
道路や橋梁、公園、公共施設など				うち地方債	38,328	40,308	△ 1,980
				うち退職手当引当金	36,562	39,341	△ 2,779
2 投資等	58,202	57,066	1,136	2 流動負債	14,862	13,027	1,835
うち投資や出資金	951	951	0	翌年度償還予定地方債	6,285	6,746	△ 460
うち貸付金	11,238	11,795	△ 557	翌年度支払予定退職手当	4,732	4,815	△ 83
うち基金等	40,827	38,448	2,378	賞与引当金	1,471	1,466	4
3 流動資産	82,839	74,556	8,284	負債合計	89,772	95,085	△ 5,313
現金預金	80,952	72,688	8,264	[純資産の部]			
未収金	1,887	1,868	19	純資産合計	656,817	643,438	13,378
資産合計	746,589	738,523	8,066	負債・純資産合計	746,589	738,523	8,066

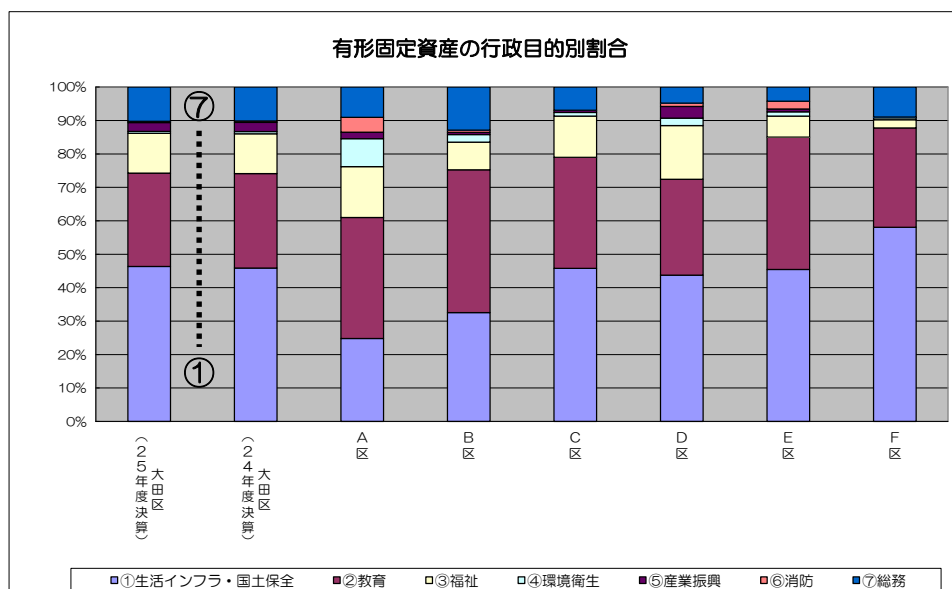
#### ◇ 資産の部

貸借対照表借方の資産の部にあるように、平成 25 年度の資産総額は 7,466 億円で、このうち 81.1%は公共資産が占めています。構成割合をみると、公共資産のうち、生活インフラ・国土保全是有形固定資産の4割を超えており、道路や橋りょうなど、区民生活に欠かせないインフラ整備を担う行政に特徴的な資産割合といえます。

#### ○公共資産

有形固定資産について行政目的別割合をみると、大田区は、資産形成の重点分野として、道路や公園などの生活インフラ・国土保全、学校などの教育、保育所や老人・障がい者施設などの福祉が多くを占めています。

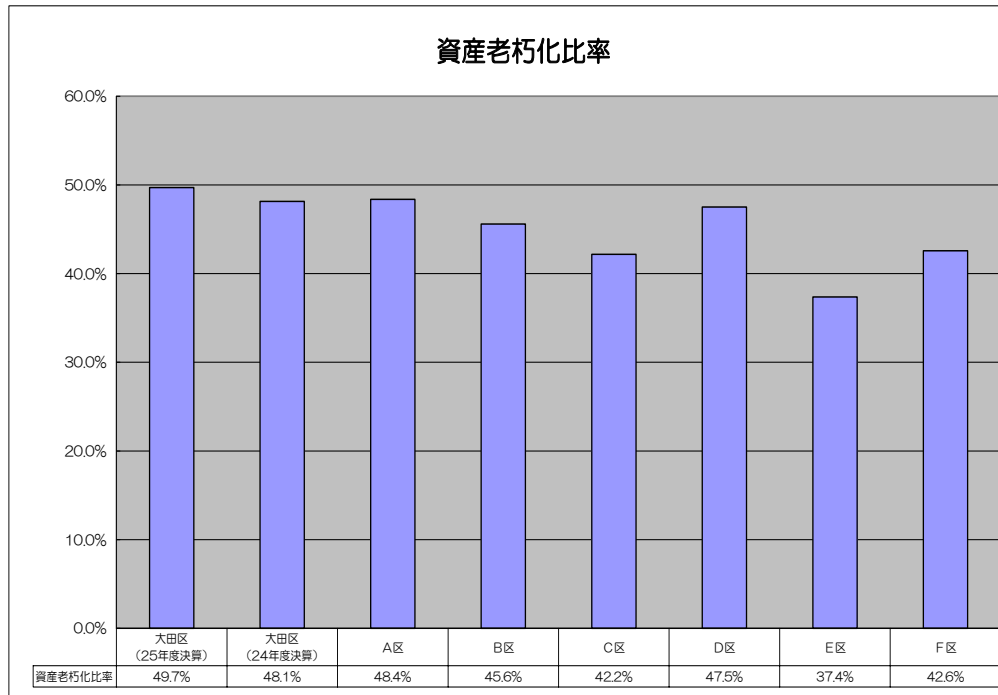
平成 25 年度は、京急関連駅周辺のまちづくり事業（53 億円増）、京急線の連続立体交差事業に係る街路事業（5億円増）、都市計画道路の整備（5 億円増）などにより生活インフラ・国土保全が 0.79%の増となりました。また、六郷地域力推進センターの建設（6 億円増）などで総務が 0.33%の増となりました。しかし、経年による資産の減価償却により公共資産合計は 14 億円、0.22%の減となっています。



<資産老朽化比率>

資産老朽化比率は、資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、どの程度の老朽化が進んでいるかを表す指標です。35～50%が平均的な数値とされていますが、区の資産老朽化比率は49.7%となっており、遡増傾向にあります。

今後は、学校施設や区民施設などの公共建築物をはじめ、道路・橋りょう、公園・緑地などの都市基盤施設の維持更新に係る経費の増加が見込まれます。



$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

(平均的な数値 35～50%)

○投資等

貸借対照表借方の投資等においては、長期延滞債権が7億円減少した一方で、公共施設整備資金積立基金の増(20億円増)などにより基金等が24億円増となり、全体で11億円の増となりました。

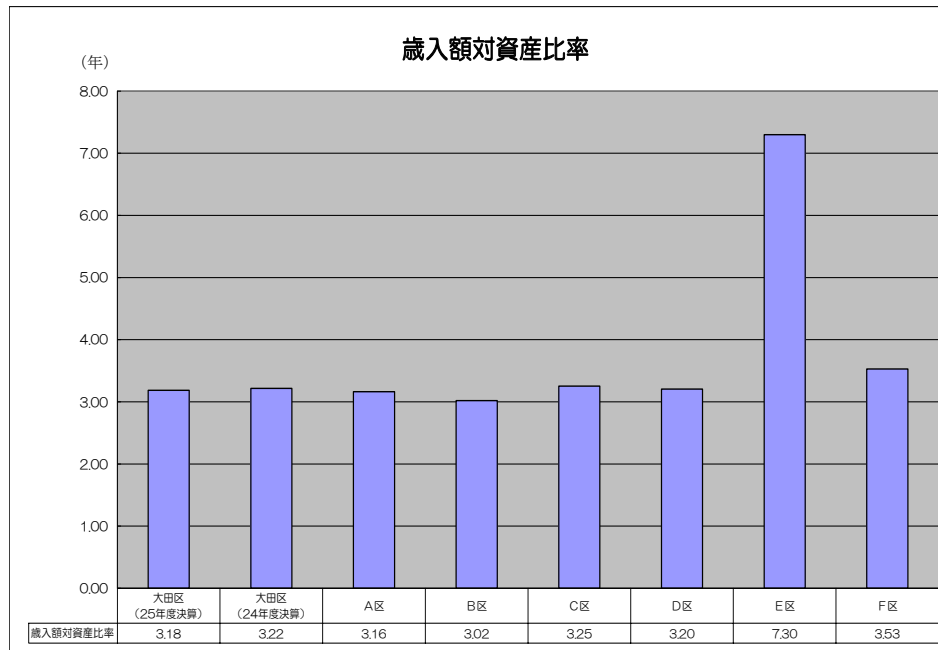
○流動資産

貸借対照表借方の流動資産においては、財政調整基金が35億円、歳計現金が45億円増加したことなどにより、83億円の増となりました。

### ＜歳入額対資産比率＞

資産合計が歳入の何年分に相当するか、社会資本整備の度合いを示す指標として、歳入額対資産比率があります。

歳入額対資産比率は、限られた財源を、区民ニーズを踏まえて社会資本・インフラの整備に充当するか、健康や福祉などの事業に充当するかを図る目安となります。平均的な値は3.0～7.0年とされており、この指標が高いほど社会資本整備が進んでいると言われています。区の歳入額対資産比率は3.18年となっています。



$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}}$$

(平均的な数値 3.0～7.0 年)

### ◇ 負債・純資産の部

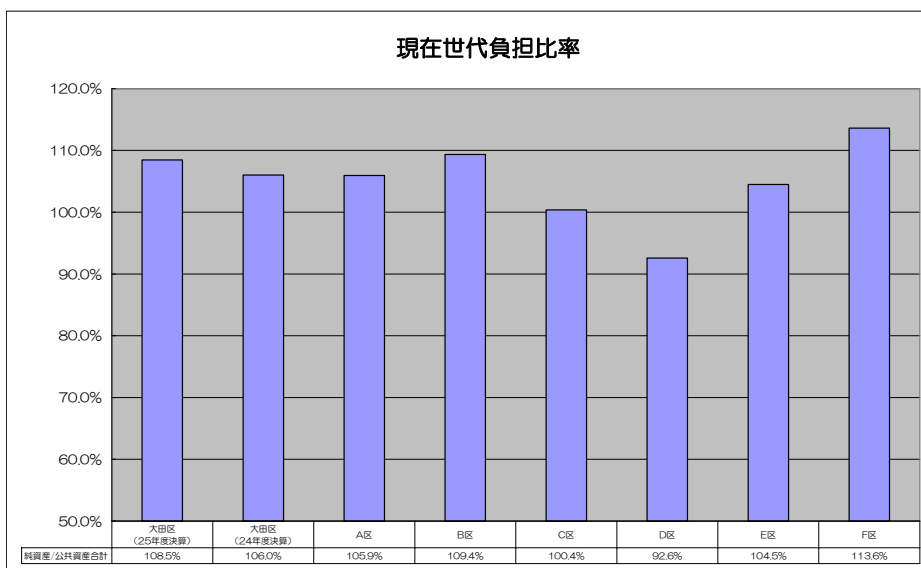
貸借対照表貸方の固定負債は、地方債が20億円、退職手当引当金が28億円減少しました。地方債は、計画的に償還を進めている上に、起債抑制により減少傾向にあります。また、職員定数基本計画の推進により職員数が減少しているため、退職手当引当金も減少傾向です。

平成25年度の区民一人あたりの負債額は12.7万円で、平均的な値である30～100万円を大きく下回っています。

< 現在世代負担比率 >

負債は、現在世代負担比率と将来世代負担比率を比較することで、適性を分析できます。

資産から負債を引いた純資産は、過去および現在世代の負担により形成された負担額を示しています。公共資産に対する純資産の割合は、現在、区が保有している公共資産のうち、これまでの世代の負担で形成されたものを示します。



$$\text{現在世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}}$$

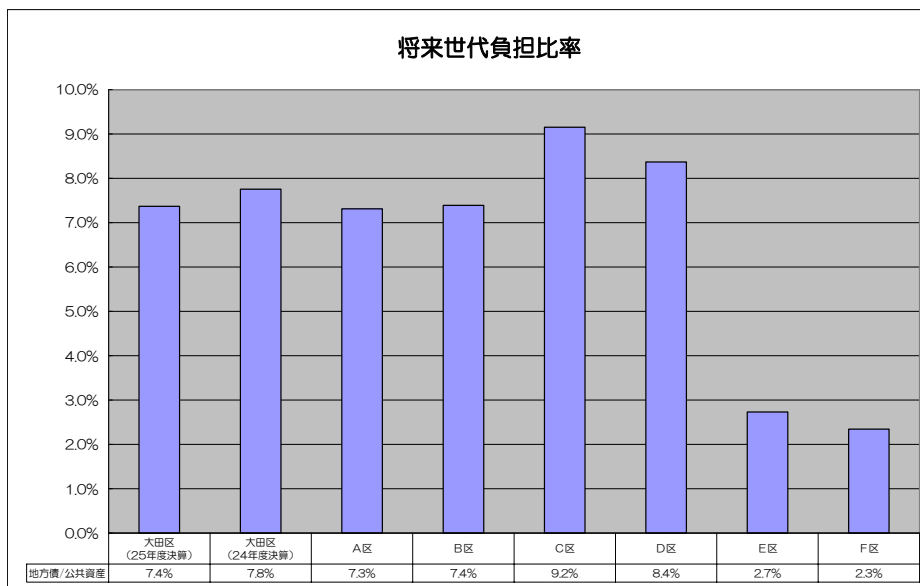
(平均的な数値 50~90%)

< 将来世代負担比率 >

一方、公共資産に対する地方債現在高の割合が高いことは、現在保有する資産を将来世代の負担により形成していくことを意味しています。

区では近年、起債抑制を行ってきたため、7.4%と、平均的な数値とされる 15~40%を下回っています。

今後、老朽化した施設の更新が集中する時期をむかえます。その際には、区債の適切な活用が求められます。



$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{公共資産合計}}$$

(平均的な数値 15~40%)



(2) 行政コスト計算書（単位：百万円、%）

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的なコストと、その行政サービスの対価として得られた収益の全体像を把握するものです。

経常行政コストは、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支出的なコスト、その他のコストに分けた性質別分類と、生活インフラ・国土保全や教育、福祉などの行政分野に分けた目的別分類の2つに区分して分析しています。

経常行政コストから経常収益（行政サービスの対価としての受益者負担）を差し引いた額を純経常行政コストとし、資産の形成に結びつかない行政サービスにかかる経費をあらわしています。

(性質別)

	25年度	構成比	増減	24年度	構成比
1 人にかかるコスト	39,996	19.1%	△ 3,773	43,769	20.7%
うち人件費	37,543	17.9%	△ 577	38,120	18.0%
うち退職手当引当金繰入等	982	0.5%	△ 3,200	4,182	2.0%
2 物にかかるコスト	48,602	23.2%	1,615	46,987	22.2%
物件費	32,314	15.4%	1,488	30,827	14.5%
維持補修費	3,069	1.5%	120	2,949	1.4%
減価償却費	13,219	6.3%	8	13,211	6.2%
3 移転支出的なコスト	119,672	57.0%	66	119,606	56.4%
うち社会保障給付	73,836	35.2%	412	73,424	34.6%
うち補助金等	14,078	6.7%	844	13,234	6.2%
うち他会計等への支出額	21,307	10.1%	△ 992	22,299	10.5%
4 その他のコスト	1,669	0.8%	100	1,569	0.7%
うち支払利息	829	0.4%	△ 91	920	0.4%
<b>経常行政コスト</b>	<b>209,939</b>	<b>—</b>	<b>△ 1,991</b>	<b>211,931</b>	<b>—</b>
1 使用料・手数料	7,993	—	150	7,844	—
2 分担金・負担金・寄附金	2,406	—	40	2,366	—
<b>経常収益</b>	<b>10,399</b>	<b>—</b>	<b>189</b>	<b>10,210</b>	<b>—</b>
<b>純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)</b>	<b>199,540</b>	<b>—</b>	<b>△ 2,181</b>	<b>201,721</b>	<b>—</b>

平成 25 年度の行政サービスに要したコスト（経常行政コスト）は、2,099 億 3,920 万円となり、前年度比 19 億 9,140 万円の減となりました。

性質別では、人にかかるコストが 399 億 9,602 万円（構成比 19.1%）、物にかかるコストが 486 億 234 万円（23.2%）、移転支出的なコストが 1,196 億 7,205 万円（57.0%）、その他のコストが 16 億 6,879 万円（0.8%）となっています。

区民一人あたりに換算すると、経常行政コストは 29.8 万円となり、平均的な値である 20～50 万円の範囲にあります。

主な増減としては、物にかかるコストで電算処理委託などのシステム関係経費が増となる一方で人にかかるコストが職員定数の削減などにより 38 億円の減となっています。

経常収益は、公害保健福祉事業負担金（4,901 万円減）などが減となった一方で、道路占用料（1 億 479 万円増）、産業施設使用料（5,159 万円増）などの増により、1 億 8,937 万円の増となりました。

これらの結果、経常行政コストから、経常収益を差し引いた純経常行政コストは、1,995 億 4,020 万円となりました。

(目的別)

経常行政コスト	合計	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
25年度	209,939	23,881	22,116	121,469	16,496	4,242	17,475	4,259
構成比	100.0%	11.4%	10.5%	57.9%	7.9%	2.0%	8.3%	2.0%
24年度	211,931	23,854	22,123	122,191	16,989	4,285	18,248	4,239
構成比	100.0%	11.3%	10.4%	57.7%	8.0%	2.0%	8.6%	2.0%
経常収益(25年度)	10,399	1,854	225	2,823	1,687	471	809	2,530
経常収益(24年度)	10,210	1,809	221	2,710	1,712	424	745	2,588
純経常行政コスト(25年度) (経常行政コスト-経常収益)	199,540	22,027	21,891	118,647	14,808	3,771	16,666	1,730
純経常行政コスト(24年度) (経常行政コスト-経常収益)	201,721	22,045	21,903	119,481	15,277	3,861	17,503	1,651

行政目的別の経常行政コストの構成比は、福祉行政コストが最も高く、全体の6割近くを占めています。このほか、生活インフラ・国土保全行政コストが11.4%、教育行政コストが10.5%、総務行政コストが8.3%などとなっています。

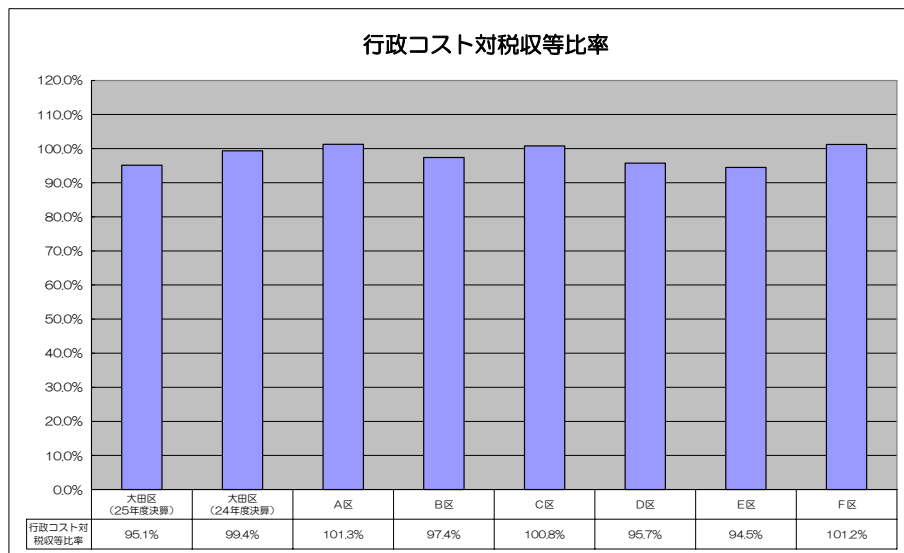
<行政コスト対税収等比率>

行政コスト対税収等比率は、純経常行政コストに対する一般財源の比率を比較することによって、当年度に行われた行政サービスに要するコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、一般財源などをどの程度当年度に充当しなければならなかったかを分析する指標です。

比率が100%を下回る場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこととなります。

比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこととなります。

90~110%が平均的とされており、平成25年度は95.1%と前年度より4.3ポイント減少して、2年連続で100%を下回りました。



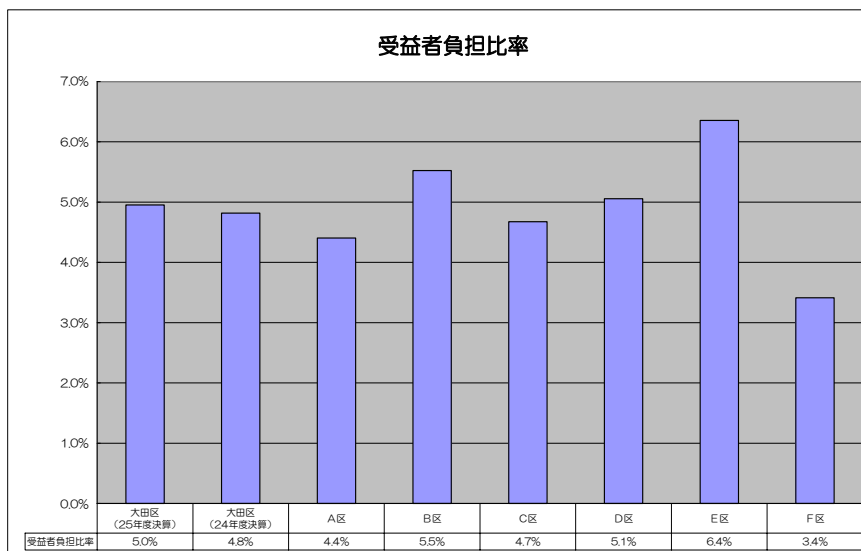
$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等収入}}$$

(平均的な数値 90~110%)

<受益者負担比率>

受益者負担比率は、使用料・手数料や分担金・負担金などを含む受益者負担の収入である経常収益の行政コストに対する比率で、使用料・手数料などの程度が適正かどうかを分析する指標です。2～8%が平均的とされ、区では 5.0%となっています。

行政目的別、さらに個別の施設や事務事業のレベルで、継続して本指標を分析することで、受益者負担の適正化に向けた検討を進める必要があります。



$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}}$$

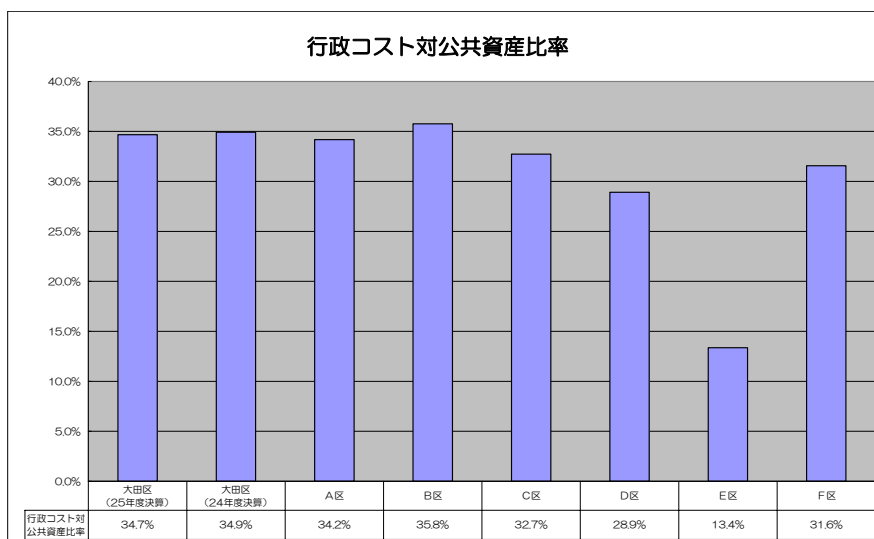
(平均的な数値 2～8%)

<経常行政コストの公共資産に対する比率>

経常行政コストの公共資産に対する比率は、資産を活用するためにどれだけのコストが必要となるのか、またその主な内容を分析する指標です。

行政目的別にバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考とすることができます。

10～30%が平均的とされ、区は 34.7%となっています。



$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}}$$

(平均的な数値 10～30%)

◇ 事業別行政コスト計算書

行政コスト計算書では、コスト（現金の支出及び減価償却費等）と経常収益（使用料や手数料など）を比較することにより、行政サービスに対する受益と負担の関係を検討することができます。以下、例として「①放置自転車対策」、「②区のごみ処理」、「③図書館管理運営業務」についての行政コスト計算書を作成しました。

<例①： 放置自転車対策>

道路上に放置された自転車等は、歩行者や緊急車両の通行の妨害・幼児や身体の不自由な方への危険・まちの景観の悪化など多くの弊害をもたらします。

区における放置自転車対策は、都市基盤管理課地域交通対策担当、大森、調布、蒲田、糀谷・羽田の各まちなみ維持課自転車対策担当が、自転車等駐車場の整備と併せて放置自転車等の撤去、放置防止の啓発に取り組んでいます。

区では、流通センター、羽田空港周辺を除く区内すべての駅周辺を「大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例」に規定する「自転車等放置禁止区域・自転車等放置禁止区域に準じる区域（条例第9条・第10条）」に指定しています。その区域に放置された自転車等には警告札を貼付し、その後移動されない自転車等は撤去をしています。撤去した自転車等は保管所に移動し、一定期間保管されます。その後、引き取りのない自転車等は再生・譲与・廃棄のいずれかによって処分しています。

放置防止の啓発として、日常的には、放置自転車等に対して警告札の貼付や、放置防止指導員による自転車等駐車場への誘導を行っています。また、毎年春と秋には、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行い、地元自治会・町会・商店会、企業、警察署等と共に、放置自転車防止の啓発・撤去活動の強化を行っています。

○ 行政コスト計算書による状況

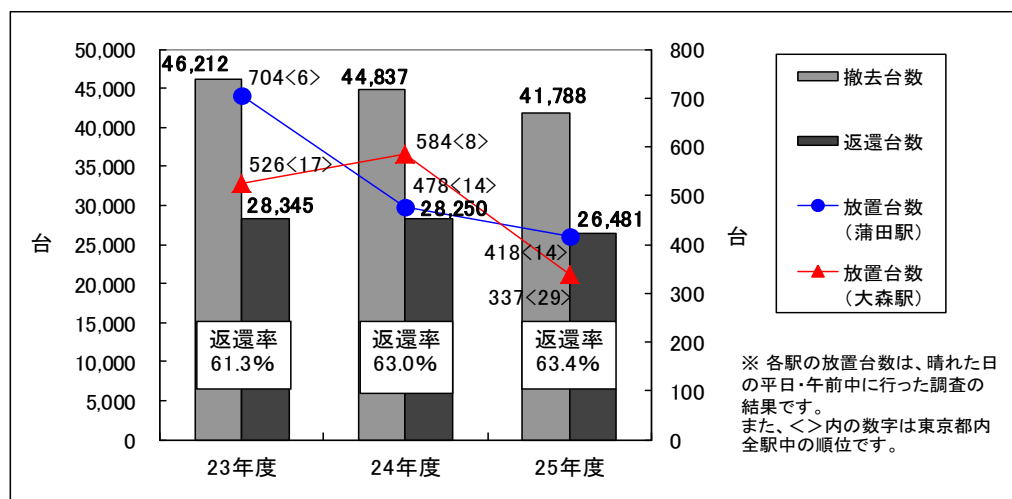
	放置自転車対策にかかるコスト (単位：千円)		撤去自転車1台あたりのコスト 撤去台数：41,788台
	25年度	24年度	25年度(単位：円)
1 人にかかるコスト	64,548	71,229	1,545
うち人件費	60,328	61,229	1,444
うち退職手当引当金繰入等	1,799	7,596	43
2 物にかかるコスト	283,155	276,975	6,776
物件費	272,981	270,277	6,533
維持補修費	5,151	1,675	123
減価償却費	5,023	5,023	120
3 移転支出的なコスト	1,000	1,000	24
補助金等	1,000	1,000	24
経常行政コスト	348,703	349,204	8,345
撤去手数料	77,704	83,121	1,859
経常収益	77,704	83,121	1,859
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	270,999	266,083	6,485
受益者負担比率	22.28%	23.80%	22.28%

放置自転車対策にかかる1年間の行政コストは、職員給与等の人件費、撤去作業委託経費、保管所の維持管理経費と保管所施設の減価償却費等で合計約3億4,900万円です。経常収益は、撤去手数料の約7,800万円で、経常行政コストから経常収益を引いた純経常行政コストは約2億7,100万円です。撤去手数料を経常行政コストで割った受益者負担比率は22.28%となっています。

平成25年度の年間撤去台数は41,788台で、放置自転車の撤去1台当たりのコストは6,485円となっています。

なお、区では持ち主が受け取りに来ない撤去自転車のうち、再利用可能なものの一部から売却収入を得ており、平成 25 年度は約 1,200 万円の歳入となりました。行政コスト計算書上では、この売却収入は経常収益に当たりませんが、仮に放置自転車対策にかかるコストからこの売却収入を差し引くと、純経常行政コストは約 2 億 5,900 万円、放置自転車 1 台当たりのコストは 6,191 円となります。

## ○ 区における放置自転車等の現況



過去3年度の区内放置自転車等の撤去台数・返還台数及び区内主要駅周辺の放置台数の推移は上のグラフのとおりです。放置台数は区内でも特に放置自転車等の多い蒲田駅、大森駅を取り上げましたが、駐車場の整備や啓発活動の効果もあり、年々減少を続けています。(※平成 24 年度の大森駅は、調査方法の変更により、品川区域の放置台数が計上されています。大田区域では、放置台数は減少しています。)それに伴って、撤去台数と返還台数も減少し続けています。また、保管所での自転車等の返還率は 60%前後となっています。

## ○ 今後の放置自転車対策

上記の現況を踏まえ、今後は、平成 23 年 3 月策定の「大田区自転車等利用総合基本計画」、平成 25 年 3 月策定の「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を基に、放置自転車等の数をさらに減少させ、区民の安全・安心とまちの景観向上をめざして対策に力を入れていきます。

対策としては、各駅周辺の自転車等駐車場整備方針に基づき、公共自転車等駐車場の整備を促進していくと共に、既存自転車等駐車場の定期利用、一時利用の適正配分、機械化促進による時間制課金など管理・運営形態の改善を図り、自転車等駐車場の利用を促進していきます。また、放置禁止区域の見直しや放置防止指導員による自転車等駐車場の案内・誘導の充実など放置防止対策についても強化していきます。

区の放置自転車等は減少傾向にはあるものの、いまだ高い水準であり、まちづくりを進めていく上での重要な課題となっています。今後、さらに自転車保有台数は増加していくという予想のもと、放置自転車対策をすすめてまいります。

<例②：区のごみ処理>

区は、区内の一般廃棄物（産業廃棄物以外の廃棄物）を収集・運搬し、焼却・破砕（中間処理）については、23区が共同して清掃一部事務組合で処理しています。また、資源については、区が回収して循環利用に努めています。

また、区民、事業者に対するごみの減量、再資源化の啓発を重ね、区民、事業者、区が各々の役割を果たし、循環型社会を実現できるよう取り組んでいます。

○行政コスト計算書による状況

ごみ処理及び資源化にかかる経費と収入

	ごみ		資源		合計			
	25年度	区民1人あたり	25年度	区民1人あたり	25年度	24年度	区民1人あたり	
	(単位：千円)	(単位：円)	(単位：千円)	(単位：円)	(単位：千円)	(単位：千円)	25年度 (単位：円)	24年度 (単位：円)
1 人にかかるコスト	2,952,656	4,193	26,649	38	2,979,305	3,318,344	4,231	4,752
うち人件費	2,757,407	3,915	25,473	36	2,782,880	2,848,076	3,951	4,078
うち退職手当引当金繰入等	84,206	120	507	1	84,713	358,208	121	513
2 物にかかるコスト	1,770,441	2,514	1,263,373	1,794	3,033,814	3,004,859	4,308	4,303
物件費	1,654,307	2,349	1,262,249	1,792	2,916,556	2,896,548	4,141	4,148
維持補修費	28,083	40	272	0	28,355	21,018	40	30
減価償却費	88,051	125	852	1	88,903	87,293	126	125
3 移転支的コスト	2,853,952	4,052	197	0	2,854,149	3,012,211	4,052	4,313
補助金等	2,853,952	4,052	197	0	2,854,149	3,012,211	4,052	4,313
<b>経常行政コスト</b>	<b>7,577,049</b>	<b>10,759</b>	<b>1,290,219</b>	<b>1,832</b>	<b>8,867,268</b>	<b>9,335,414</b>	<b>12,591</b>	<b>13,368</b>
使用料・手数料	472,834	671	0	0	472,834	450,289	671	645
<b>経常収益</b>	<b>472,834</b>	<b>671</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>472,834</b>	<b>450,289</b>	<b>671</b>	<b>645</b>
<b>純経常行政コスト (経常行政コスト-経常収益)</b>	<b>7,104,215</b>	<b>10,088</b>	<b>1,290,219</b>	<b>1,832</b>	<b>8,394,434</b>	<b>8,885,125</b>	<b>11,920</b>	<b>12,723</b>

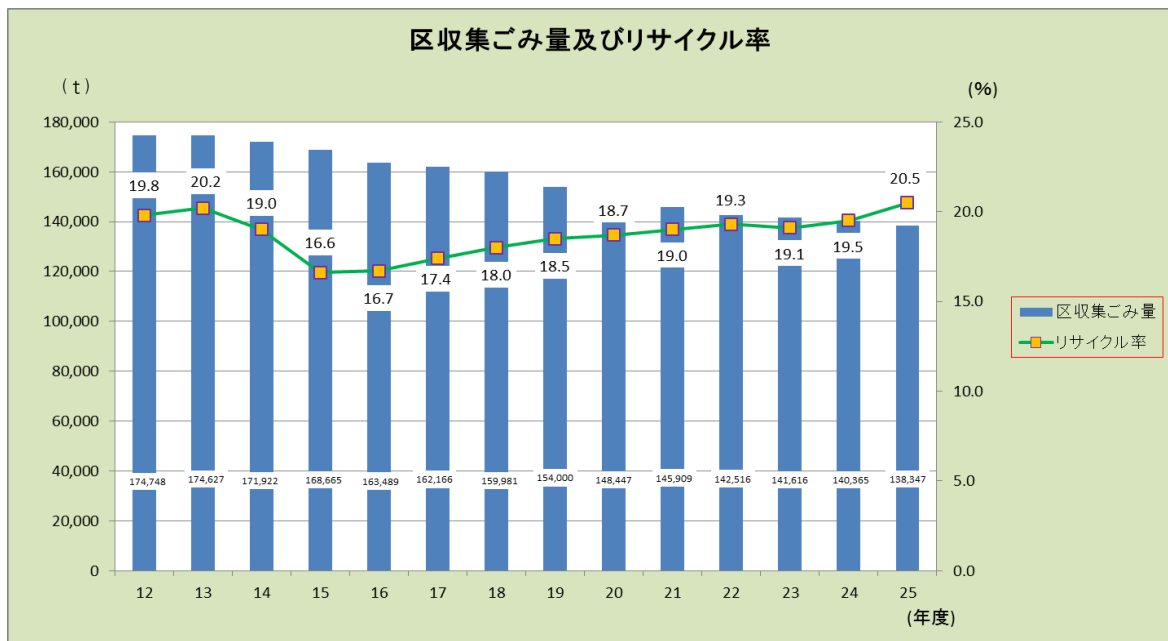
行政コスト計算書では、退職手当引当金や賞与引当金、清掃事務所などの建物の減価償却費といった現金の支出を伴わない経費を含めて算出します。

ごみ処理にかかる1年間の経常行政コストは、約75億7,700万円で、主な経費は職員給与等の人件費や、ごみの焼却等を行う東京二十三区清掃一部事務組合に対する分担金です。資源化にかかる1年間の経常行政コストは、約12億9,000万円です。ごみ処理及び資源化にかかる1年間の経常行政コストは、約88億6,700万円となります。

一方、経常収益は、主に粗大・事業系のごみ処理手数料で約4億7,300万円です。経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストはごみ処理経費が約71億400万円、資源化経費は約12億9,000万円です。ごみ処理及び資源化にかかる純経常行政コストは約83億9,400万円となり、区民1人当たり11,920円となります（大田区人口704,248人 平成26年4月1日現在）。

なお、行政コスト計算書上には表れませんが、区では古紙、びん、かん等の資源や売却可能な粗大ごみから売却収入を得ており、25年度は約1億6,300万円の収入となりました。この売却収入をごみ処理及び資源化にかかる経費から差し引くと、純経常行政コストは約82億3,000万円、区民1人当たりのごみ収集及び資源化経費は11,688円となります。

〇区の廃棄物の現況



清掃事業は、平成 12 年度に東京都から区に事業移管されました。移管時の区収集ごみ量は、約 17 万 4 千トンでした。

その後、区は、3Rの推進や資源回収の取り組みによりごみの減量に努め、平成 25 年度の区収集ごみ量は、約 13 万 8 千トンに減少し、12 年度に比して約 21%の削減を果たしました。

リサイクル率については、これまで約 19%台で推移していましたが、平成 25 年度は 20.5%に引き上がりました。

〇まとめ

「ごみを出さない・つぐらない」日常生活や事業活動に転換していくためには、これまでの施策を継続して実施していくことに加え、新たな取り組みが必要です。

区が収集した可燃ごみの組成調査（平成 22 年度実施）によると、可燃ごみの中には資源化可能な紙ごみが約 17%混入していることが分かりました。

このため、現在ごみとして廃棄されている雑紙等を資源物として分別することを区民、事業者所周知徹底することにより、紙ごみの資源化に努めていきます。

小型家電リサイクル法に基づく小型家電リサイクル事業に取り組み、貴金属・レアメタル等の再資源化に努め、粗大ごみでは、平成 25 年度の有用金属のピックアップ回収（自己持込+大森清掃事務所管内分）を行い、約 35%の資源化を果たしました。また、平成 25 年度の小型家電リサイクル事業での資源化に伴う有価物の売却収入は、約 1,060 万円を得ることができました。

区は、これからも区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を果たせるよう効果的な啓発を行い、一層のごみ減量・リサイクルを推進して、限られた資源を有効に活用する循環型社会の実現に向けた取り組みをさらに進めていきます。

### ＜例③：図書館管理運営業務＞

図書館は、図書館法に基づき、区民ニーズに対応した資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動など社会教育の充実を図ることを目的としています。

大田区立図書館は現在 16 館体制で運営しています。平成 13 年には区立図書館との共通利用ができる図書館同種施設として大田文化の森情報館が開館しました。また、図書館サービスの充実、効率的な施設の管理運営を図るため、平成 19 年度から大田図書館を除いた地域図書館 14 館に、平成 23 年 3 月には開館した入新井図書館に、指定管理者制度を導入しました。

平成 20 年度から、更なる利用者サービスの向上のため、インターネット資料・検索予約サービスを開始しました。平成 24 年度には、図書館電算システムの機器更新を行い、インターネットからの予約サービスの向上を図りました。平成 25 年度にはインターネットからの予約は受付総数の 72.3%となり、多数を占めることとなりました。

#### ○ 行政コスト計算書による状況

図書館運営にかかるコスト	貸出数一点あたりのコスト		区民一人あたりのコスト	
	(単位：千円)	貸出数 5,894,571点	人口 704,248人	
	25年度	25年度 (単位：円)	25年度 (単位：円)	
1 人にかかるコスト	110,377	19	157	
うち人件費	103,167	18	146	
うち退職手当引当金繰入等	3,060	1	4	
2 物にかかるコスト	1,528,174	259	2,170	
物件費	1,441,812	245	2,047	
維持補修費	27,042	5	38	
減価償却費	59,320	10	84	
3 移転支出的なコスト	7,740	1	11	
補助金等	7,740	1	11	
4 その他行政コスト	3,541	1	5	
地方債利子償還額	3,541	1	5	
<b>経常行政コスト</b>	<b>1,649,832</b>	<b>280</b>	<b>2,343</b>	
使用料・手数料	441	0	1	
<b>経常収益</b>	<b>441</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	
<b>純経常行政コスト</b> (経常行政コスト－経常収益)	<b>1,649,391</b>	<b>280</b>	<b>2,342</b>	

図書館管理運営業務にかかる 1 年間の行政コストは、職員給与等の人件費、施設運営にかかる指定管理者管理代行費、閲覧用の図書購入や図書館施設の減価償却費等で合計約 16 億 5,000 万円です。経常収益は、売店使用料等で約 44 万円、経常行政コストから経常収益を引いた純経常行政コストは約 16 億 4,900 万円です。

平成 25 年度の年間貸出数は 5,894,571 点（視聴覚資料含む）で、1 点当たりのコストは 280 円となっています。区民 1 人当たりでは、2,342 円となります。（大田区人口 704,248 人 平成 26 年 4 月 1 日現在）



○ 図書館の事業（主な事業）

図書館が行っている事業（サービス）で、主なものを紹介いたします。

① 資料数・貸出し

区内全域に施設配置を進め、資料提供の充実を図ってきました。平成14年度からは、図書館資料の選定を各館選書方式から集中選書方式に改め、大田区全館の図書資料選択を一元化して行うようになりました。現在、図書館の蔵書は187万冊を超えています。

各館別資料数（平成25年度）

図書館名	図書		図書館名	図書	
	一般 (冊)	児童 (冊)		一般 (冊)	児童 (冊)
大田	206,167	46,145	羽田	85,200	33,523
大森南	72,404	22,365	六郷	62,547	18,687
大森東	71,915	17,590	下丸子	97,440	41,796
大森西	73,707	20,820	多摩川	66,835	20,744
入新井	65,831	21,981	蒲田	80,104	21,863
馬込	93,227	21,403	蒲田駅前	95,624	31,324
池上	84,009	23,861	図書館合計	1,382,017	404,016
久が原	64,528	19,663	大田文化の森情報館	66,427	20,062
洗足池	93,976	22,203	総合計	1,448,444	424,078
浜竹	68,503	20,048			

年間貸出総数は図書535万冊、視聴覚資料54万点を超えています。「共通かしだしカード」は、大田区立図書館全館で共通に使用でき、貸出期間は2週間以内です。

② 児童サービス

子どもと本より良い結びつきを作り出し、子どもが自主的に読書活動ができるような様々な児童サービスを行っています。

- ・ 学校貸出し
- ・ 総合学習への協力
- ・ 集会行事（子ども向けのおはなし会など）

③ 障がい者サービス

体の不自由な方の読書ニーズに的確に応えることを目的に、以下のサービスを行っています。

- ・ 宅配 ・ 郵送 ・ 対面朗読
- ・ 録音図書の作製、貸出し
- ・ 大型活字本の貸出し

## (3) 純資産変動計算書（単位：百万円）

	25年度	24年度	増減
期首純資産残高	643,438	639,958	3,480
純経常行政コスト	△ 199,540	△ 201,721	2,181
財源調達			
地方税	67,692	66,333	1,358
経常補助金	55,632	54,735	897
建設補助金	2,855	1,921	934
その他財源	86,431	81,917	4,514
臨時損益等	309	295	14
期末純資産残高	656,817	643,438	13,378

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部が、1年間にどのように変動したのかをあらわすものです。

過去および現在世代の負担における増減要因を把握することができます。

行政サービスに要するコストから受益者負担などの経常収益を差し引いた純経常行政コストは、△ 1,995 億 4,020 万円となる一方、財源調達（地方税からその他財源までの4項目）の合計額 2,126 億 957 万円から、建設に充てられることが明らかであり純経常行政コストに対応する財源ではない建設補助金を除いた額は 2,097 億 5,455 万円となりました。純経常行政コストを 102 億 1,435 万円上回り、翌年度以降へ資産が蓄積されたこととなります。

公共資産売却益などの臨時損益等の要因も含め、平成 25 年度の1年間で純資産は、期首純資産残高 6,434 億 3,827 万円から 133 億 7,844 万円増加し、期末純資産残高は 6,568 億 1,671 万円となりました。

地方税は、平成 24 年度と比較し 13 億 5,845 万円の増となりました。

補助金等受入は、経常補助金と建設補助金に区分しています。経常補助金は平成 24 年度と比較し 8 億 9,718 万円の増となっています。これは、国庫支出金における障害者自立支援給付費負担金の 2 億 8,810 万円増、都支出金における東京都議会議員・参議院議員選挙費委託金の 3 億 4,377 万円増などによります。また、建設補助金は 24 年度と比較し 9 億 339 1 万円の増となっています。

臨時損益等は 3 億 907 万円の計上となりました。これは主に公共資産除売却損益によるものです。

(4) 資金収支計算書 (単位：百万円)

	25年度	24年度	増減
<b>1 経常的収支額</b>	<b>26,807</b>	<b>19,970</b>	<b>6,836</b>
支出額	188,176	188,132	43
うち人件費	42,854	44,591	△ 1,737
うち物件費	32,314	30,827	1,488
うち社会保障給付	73,836	73,424	412
うち補助金等	14,078	13,234	844
うち他会計等への事務費等充当財源繰出支出	21,196	22,188	△ 992
収入額	214,982	208,103	6,880
うち地方税	67,950	66,849	1,101
うち国県補助金等	50,769	49,472	1,297
うち使用料・手数料	7,940	7,699	241
うち地方債発行額	0	0	0
うちその他の収入	82,949	78,462	4,487
<b>2 公共資産整備収支額</b>	<b>△ 7,153</b>	<b>△ 3,436</b>	<b>△ 3,717</b>
支出額	22,317	19,988	2,329
うち公共資産整備支出	11,865	9,338	2,527
うち公共資産整備補助金等支出	10,452	10,649	△ 198
収入額	15,164	16,551	△ 1,387
うち国県補助金等	7,718	7,184	534
うち地方債発行額	4,305	4,985	△ 680
うち基金取崩額	2,115	3,259	△ 1,144
<b>3 投資・財務的収支額</b>	<b>△ 15,178</b>	<b>△ 11,193</b>	<b>△ 3,985</b>
支出額	19,440	16,243	3,197
うち貸付金	2,285	1,674	611
うち基金積立額	10,297	6,514	3,784
うち地方債償還額	6,746	7,944	△ 1,198
収入額	4,262	5,050	△ 788
うち貸付金回収額	2,823	1,743	1,080
うち基金取崩額	956	2,177	△ 1,221
うち地方債発行額	0	0	0
うち公共資産等売却収入	296	824	△ 528
<b>当年度歳計現金増減額</b>	<b>4,476</b>	<b>5,341</b>	<b>△ 865</b>
<b>期首歳計現金残高</b>	<b>10,330</b>	<b>4,988</b>	<b>5,341</b>
<b>期末歳計現金残高</b>	<b>14,805</b>	<b>10,330</b>	<b>4,476</b>

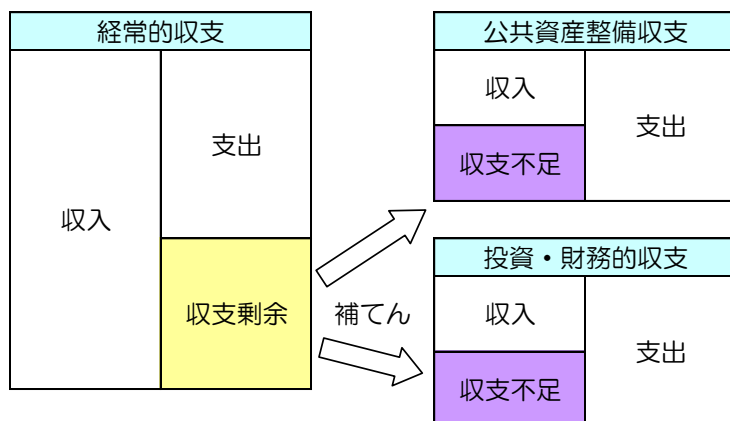
資金収支計算書は、平成 25 年度の 1 年間における資金の流れを明らかにしたものです。

区の行政活動を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の3つに区分することで、それぞれの活動分野ごと、収支状況とその内訳を分析することができます。

平成 25 年度は、公共資産整備収支額△71 億 5,310 万円の収支不足額及び投資・財務的収支△151 億 7,752 万円の収支不足額に対し、経常的収支 268 億 653 万円の収支額により、全体では 44 億 7,592 万円の収支となり、期首の歳計現金残高 103 億 2,957 万円から、期末の歳計現金残高は 148 億 548 万円と増加しました。

区は、将来世代の負担につながる地方債発行は、公共施設や道路や橋りょうなどの都市基盤に係る公共資産整備収支のみで行っており、経常的収支や、投資・財務的収支では、地方債発行に頼らない財政運営を行っています。

資金収支計算書での資金の流れ (イメージ)



平成 25 年度と 24 年度を比較すると、経常的収支では、支出額において人件費が減となった一方で、生活保護費などの社会保障給付、システム関係経費などの物件費の増により 4,344 万円の増となりました。収入額は、基幹財源である特別区税の増などにより 68 億 7,955 万円の増となりました。その結果、268 億 653 万円の収支額となりました。

公共資産整備収支では、支出額が連続立体交差事業に係る街路整備の増などにより 23 億 2,921 万円増となり、収入額は公共施設整備資金積立基金繰入金の減などにより 13 億 8,740 万円減少しました。その結果、71 億 5,310 万円の収支不足となっています。

投資・財務的収支では、支出額が公共施設整備資金積立基金積立金の増などにより 31 億 9,676 万円の増となり、収入額は基金取崩額 12 億 2,100 万円の減などにより 7 億 8,817 万円減少しました。その結果、151 億 7,752 万円の収支不足となっています。

地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求め、現在の地方債償還に何年かかるのかを分析する指標が地方債償還可能年数です。平成 25 年度の区の地方債償還可能年数をみると 1.7 年となっています。これは、平均的な値 3.0 年～9.0 年を下回っており、将来の地方債償還負担は小さいといえます。

$$\text{地方債償還可能年数} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額}}$$

(平均的な数値 3.0～9.0 年)

※地方債償還可能年数は簡易的に算出しています

### 3 平成25年度連結財務書類

大田区は、普通会計で行っている事業のほかにも、国民健康保険や後期高齢者医療など区民生活と密接な行政サービスを展開しています。さらに、第三セクターや一部事務組合や広域連合などが行う事業もあるため、普通会計による財務書類と併せて、大田区全体の総合的な財務状態をよりの確にお知らせするために、公営事業や一部事務組合、第三セクターなどを含めた連結財務書類を作成しました。

#### ◇ 財務書類作成の範囲

大田区の連結対象は、普通会計、公営企業会計、公営事業会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社及び第三セクター等が含まれています。各会計及び団体が作成している財務書類は、原則として「総務省方式改訂モデル」に基づき、連結財務書類上の科目に組み替えています。

区分	名称	財務書類上の表記
普通会計	普通会計	普通会計
公営企業会計	介護サービス事業	介護サービス
	駐車場整備事業	駐車場
公営事業会計	国民健康保険事業会計	国民健康保険
	後期高齢者医療会計	後期高齢者医療
	介護保険事業会計（保険事業勘定）	保険事業勘定
一部事務組合・広域連合	特別区人事・厚生事務組合	特別区人事厚生事務組合
	東京二十三区清掃一部事務組合	清掃一部事務組合
	特別区競馬組合	競馬組合
	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合
	臨海部広域斎場組合	臨海斎場組合
地方三公社	大田区土地開発公社	土地開発公社
第三セクター等	（公財）大田区文化振興協会	大田区文化振興協会
	（公財）大田区産業振興協会	大田区産業振興協会
	（公財）大田区体育協会	大田区体育協会
	蒲田開発事業（株）	蒲田開発事業

(1) 連結貸借対照表の比較 (単位：百万円、%)

連結と普通会計の比率をみることで、大田区全体で提供した行政サービスについて、普通会計以外の規模を知ることができます。

平成 25 年度連結貸借対照表は、資産が 8,255 億 571 万円、負債が 1,059 億 9,920 万円、純資産は 7,195 億 651 万円となりました。

借 方				
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結24年度)	比率 (B)/(A)
[資産の部]				
1 公共資産	605,547	672,074	675,124	1.11
道路や橋梁、公園、 公共施設など				
2 投資等	58,202	59,716	58,267	1.03
うち投資や出資金	951	644	621	0.68
うち貸付金	11,238	6,728	6,470	0.60
うち基金等	40,827	44,130	42,196	1.08
3 流動資産	82,839	93,714	84,840	1.13
うち資金	80,952	88,601	80,323	1.09
うち未収金	1,887	5,772	5,195	3.06
資産合計	746,589	825,506	818,233	1.11

純資産は 7,195 億 651 万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で 789 億 1,691 万円、負債合計で 162 億 2,711 万円、純資産は 626 億 8,980 万円増加しています。

公共資産は、普通会計の 6,055 億 4,744 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分 414 億 6,317 万円などが連結分として加わっています。

投資等の投資や出資金、貸付金では、連結団体への出資や貸付金の相殺処理を行っているため、普通会計に対する連結の比率が 1 を下回っています。

流動資産は、普通会計の 828 億 3,922 万円に、特別会計の現金預金や未収金、一部事務組合の資金など 108 億 7,503 万円が連結分として加わっています。

負債は、普通会計の 897 億 7,209 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合や土地開発公社の借入金、蒲田開発事業

(株)の京急蒲田駅総合改善事業の預り金など 162 億 2,711 万円が連結分として加わっています。

公共資産合計をみると連結が普通会計の 1.11 倍となっている一方、負債合計は連結が普通会計の 1.18 倍となっており、連結は普通会計より将来世代の負担が高いということが分かります。

	普通会計	連結					(連結24年度)
		計	公営事業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第三セクター等	相殺消去	
公共資産 (A)	605,547	672,074	6,825	46,315	13,387	—	675,124
純資産合計 (B)	656,817	719,507	14,547	47,453	1,558	△ 869	706,276
地方債・借入金 (C)	44,613	50,843	607	3,892	6,240	△ 4,510	54,213
現在世代負担比率 (B) / (A)	108.5%	107.1%	213.1%	102.5%	11.6%		104.6%
将来世代負担比率 (C) / (A)	7.4%	7.6%	8.9%	8.4%	46.6%		8.0%

また、公共資産の内訳である有形固定資産を分野ごとに見ると、環境衛生分野では、連結が普通会計の13.83倍となっています。これは、清掃工場などの資産を有する東京二十三区清掃一部事務組合や、斎場などを有する臨海部広域斎場組合の影響によるものです。

	借 方					
	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結24年度)	比率 (B) / (A)
有形固定資産	605,547	100.0%	672,059	100.0%	675,099	1.11
①生活インフラ・国土保全	280,722	46.4%	300,915	44.8%	300,073	1.07
②教育	169,131	27.9%	169,131	25.2%	171,249	1.00
③福祉	71,868	11.9%	72,178	10.7%	72,783	1.00
④環境衛生	3,569	0.6%	49,381	7.3%	49,942	13.83
⑤産業振興	15,892	2.6%	15,897	2.4%	16,675	1.00
⑥消防	2,486	0.4%	2,486	0.4%	2,522	1.00
⑦総務	61,879	10.2%	61,951	9.2%	61,746	1.00
⑧収益事業	—	—	120	0.0%	109	—

## (2) 連結行政コスト計算書の比較 (単位：百万円、%)

(性質別)

	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結24年度)	比率 (B) / (A)
1 人にかかるコスト	39,996	19.1%	42,905	11.5%	46,548	1.07
うち人件費	37,543	17.9%	40,208	10.8%	40,795	1.07
うち退職手当引当金繰入等	982	0.5%	1,127	0.3%	4,185	1.15
2 物にかかるコスト	48,602	23.2%	56,462	15.1%	54,711	1.16
物件費	32,314	15.4%	37,165	10.0%	35,641	1.15
維持補修費	3,069	1.5%	4,374	1.2%	4,247	1.43
減価償却費	13,219	6.3%	14,923	4.0%	14,823	1.13
3 移転支出的なコスト	119,672	57.0%	267,312	71.7%	261,253	2.23
うち社会保障給付	73,836	35.2%	224,543	60.2%	219,903	3.04
うち補助金等	14,078	6.7%	32,317	8.7%	30,701	2.30
4 その他のコスト	1,669	0.8%	6,065	1.6%	6,755	3.63
うち支払利息	829	0.4%	906	0.2%	1,011	1.09
経常行政コスト	209,939	—	372,744	—	369,267	1.78
1 使用料・手数料	7,993	—	9,231	—	9,040	—
2 分担金・負担金・寄附金	2,406	—	67,711	—	66,143	—
3 保険料	0	—	36,205	—	34,710	—
4 事業収益	0	—	1,315	—	916	—
5 その他特定行政サービス収入	0	—	639	—	893	—
経常収益	10,399	—	115,100	—	111,701	11.07
純経常行政コスト (経常行政コスト-経常収益)	199,540	—	257,643	—	257,566	1.29

平成25年度連結行政コストは、経常行政コスト3,727億4,352万円、これに対する受益者負担等である経常収益は1,151億20万円で、受益者負担比率は30.9%となっています。

国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の各公営事業会計が、原則として保険料などの受益者負担で行われているため、普通会計の5.0%に対して、連結では受益者負担比率が大きくなっています。

コスト別の構成比率をみると、移転支出的なコストが普通会計の57.0%対し、連結では71.7%となっています。移転支出的なコストを形成する項目に社会保障

給付がありますが、連結ベースでは国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の各公営事業会計で多額のコストが計上されており、大きなウエイトを占めていることがわかります。

## (目的別)

経常行政コスト	合計	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
普通会計	209,939	23,881	22,116	121,469	16,496	4,242	17,475	4,259
構成比	100.0%	11.4%	10.5%	57.9%	7.9%	2.0%	8.3%	2.0%
連結	372,744	24,417	22,139	278,930	18,381	4,680	17,668	6,528
構成比	100.0%	6.6%	5.9%	74.8%	4.9%	1.3%	4.7%	1.8%
(連結24年度)	369,267	24,340	22,147	273,778	18,704	4,689	18,414	7,195
経常収益(普通会計)	10,399	1,854	225	2,823	1,687	471	809	2,530
経常収益(連結)	115,100	2,140	248	104,842	3,489	839	936	2,606
経常収益(連結24年度)	111,701	2,035	242	101,871	3,183	755	864	2,752
純経常行政コスト(普通会計) (経常行政コスト-経常収益)	199,540	22,027	21,891	118,647	14,808	3,771	16,666	1,730
純経常行政コスト(連結) (経常行政コスト-経常収益)	257,643	22,277	21,891	174,088	14,892	3,841	16,732	3,922
純経常行政コスト(連結24年度) (経常行政コスト-経常収益)	257,566	22,306	21,904	171,907	15,522	3,934	17,551	4,443

分野ごとの行政コスト計算書では、福祉分野の割合が普通会計 57.9%に対し、連結 74.8%となり、最も大きい割合を占めています。また、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストについても、福祉分野では対前年度比 1.3%の増となっており、社会保障給付の増加傾向などにより、今後も福祉分野での行政コスト増加傾向が続くことが想定されます。

## (3) 連結純資産変動計算書の比較(単位:百万円)

	普通会計	連結	(連結24年度)
期首純資産残高	643,438	706,276	704,876
純経常行政コスト	△ 199,540	△ 257,643	△ 257,566
財源調達			
地方税	67,692	67,692	66,333
補助金等受入	58,487	116,573	116,789
その他財源	86,431	86,585	81,938
臨時損益等	309	24	△ 6,094
期末純資産残高	656,817	719,507	706,276

純資産変動計算書における純経常行政コストは「行政コスト計算書の純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

連結では、国民健康保険や介護保険などで、多額の国や都からの補助金が収入として計上されているため、補助金等受入額が普通会計に対し約2倍になっています。



## (4) 連結資金収支計算書の比較 (単位：百万円、%)

	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結24年度)	比率 (B)/(A)
<b>1 経常的収支額</b>	<b>25,807</b>	<b>26,220</b>	<b>19,372</b>	<b>1.02</b>
支出額	188,176	348,382	342,822	1.85
うち人件費	42,854	45,869	47,588	1.07
うち物件費	32,314	37,197	35,636	1.15
うち社会保障給付	73,836	224,543	219,903	3.04
うち補助金等	14,078	32,316	30,700	2.30
収入額	213,982	374,602	362,194	1.75
うち地方税	67,950	67,950	66,849	1.00
うち国県補助金等	50,769	108,199	105,065	2.13
うち使用料・手数料	7,940	9,181	8,897	1.16
うち分担金・負担金・寄附金	2,412	67,715	66,139	28.07
うち保険料	—	33,801	32,834	—
うち事業収入	—	1,102	788	—
うち地方債発行額	0	0	0	—
うちその他の収入	82,949	82,822	78,076	1.00
<b>2 公共資産整備収支額</b>	<b>△ 7,153</b>	<b>△ 4,930</b>	<b>△ 2,128</b>	<b>0.69</b>
支出額	22,317	21,614	19,834	0.97
うち公共資産整備支出	11,865	9,506	7,971	0.80
うち公共資産整備補助金等支出	10,452	10,389	10,600	0.99
うち第三セクター等公共資産整備支出	—	730	734	—
収入額	15,164	16,684	17,706	1.10
うち国県補助金等	7,718	8,182	7,435	1.06
うち地方債発行額	4,305	4,855	5,273	1.13
うち基金取崩額	2,115	2,115	3,259	1.00
<b>3 投資・財務的収支額</b>	<b>△ 10,389</b>	<b>△ 13,017</b>	<b>△ 11,067</b>	<b>1.25</b>
支出額	13,695	15,064	14,317	1.10
うち貸付金	2,285	837	822	0.37
うち基金積立額	4,553	4,965	3,385	1.09
うち地方債償還額	6,746	7,717	9,095	1.14
収入額	3,306	2,048	3,250	0.62
うち貸付金回収額	2,823	555	577	0.20
うち基金取崩額	0	3	1	—
うち地方債発行額	0	0	0	—
うち公共資産等売却収入	296	296	831	1.00
うち収益事業純収入	—	0	26	—
<b>当年度資金増減額</b>	<b>8,264</b>	<b>8,273</b>	<b>6,177</b>	<b>1.00</b>
<b>期首資金残高</b>	<b>72,688</b>	<b>80,323</b>	<b>74,189</b>	<b>1.11</b>
<b>期末資金残高</b>	<b>80,952</b>	<b>88,601</b>	<b>80,323</b>	<b>1.09</b>

平成 25 年度連結資金収支計算書は、公共資産整備収支の赤字 49 億 3,040 万円と、投資・財務的収支の赤字 130 億 1,690 万円を、経常的収支の黒字 262 億 2,015 万円で補てんした結果、82 億 7,285 万円の資金増となりました。

経常的収支の部をみると、普通会計では、収入の大部分を地方税や、国県補助金等などが占めています。連結は、それらに加え分担金・負担金・寄附金や保険料が収入として計上されています。これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険など、受益者負担で行われるべき会計・団体が多く含まれているからです。

資金収支計算書の仕組みは、経常的収支の黒字分が、公共資産整備収支と投資・財務的収支の不足分を補てんしていることです。経常的収支の黒

字分が減少していけば、現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなるということになります。

区の基幹財源である地方税や特別区交付金などの経常的収入は、景気の動向に左右されやすいため、職員定数の適正な管理や施策の見直し・再構築などを行い、経常的支出の削減に積極的・継続的に取り組むことが重要になります。